証券コード　7811
平成29年５月12日

株　主　各　位

大阪市天王寺区空堀町２番８号
中本パックス株式会社
代表取締役社長　河　田　　淳

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年５月29日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年５月30日（火曜日）午前10時

２．場　　所　大阪市中央区馬場町２番24号
ＫＫＲホテル大阪　２階　「白鳥の間」
TEL：06－6941－1122

３．目的事項

報告事項　１．第29期（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第29期（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役12名選任の件

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.npacks.co.jp/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがいまして、本株主総会招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.npacks.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費者マインドの改善が見込まれるなか、個人消費は一進一退の動きを続けておりますが、国内景気は緩やかに持ち直しております。

一方、１月に発足したトランプ政権の政策運営能力は不透明ながら、米国経済の成長が期待されます。

このような状況の下、当社グループは、「改質エコ技術でパッケージングの世界を変える　高い志で仕事をする」をスローガンに、グループ全社が結束して開発製品の新たな市場開拓と適正価格での販売に注力する一方、生産性向上や品質管理の改善を図るなど、業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高31,482百万円（前期比3.5％増加）、売上総利益4,671百万円（同7.9％増加）、営業利益1,311百万円（同19.1％増加）、経常利益1,368百万円（同17.2％増加）、親会社株主に帰属する当期純利益821百万円（同18.8％増加）となりました。

製品用途別の業績は次のとおりであります。

（食品関連）

コンビニエンスストア関連の新規アイテム（レンジ用容器等）の受注が好調であったこと、当社開発品でありますＮＡＫ-Ａ-ＰＥＴの新規受注ができたこと及び中国連結子会社の販売も順調に推移したことにより、売上高は21,262百万円（前期比3.9％増加）となりました。

また、生産におきまして、改善推進室の指導により、オーバーロスや作業効率の改善が各工場に浸透してきたこと、電力、燃料費の値下げ等が製造原価を押し下げたことにより、売上総利益は2,214百万円（同3.8％増加）となりました。

（ＩＴ・工業材関連）

スマートフォン、タブレット等（情報機器関係）の有機ＥＬ化が進んだことで遮光フィルムは減少しましたが、北米向け自動車内装材関連（中国連結子会社製造）及び二次電池関連（委託加工）の受注が順調に推移したことにより、売上高は4,262百万円（前期比1.3％増加）となりました。

また、生産におきまして、品質管理の徹底と作業環境の見直しを行い、ロス削減の成果がでたことにより、売上総利益は987百万円（同9.2％増加）となりました。

（医療・医薬関連）

平成28年度の薬価改定におけるメーカー在庫の影響も緩和され、一般市販薬関係のフィルム印刷が順調に推移したこと、湿布用ＮＳセパが新規受注もあり好調に推移したことにより、売上高は1,386百万円（前期比21.3％増加）となりました。

また、売上高が好調に推移したこと、電力、燃料費の値下げ等が製造原価を押し下げたことにより、売上総利益は355百万円（同58.8％増加）となりました。

（建材関連）

集合住宅向け壁紙・室内家具等の内装関係は順調に推移しましたが、安価な海外家具向け製品が円高により大きく減収となったことにより、売上高は632百万円（前期比4.0％減少）となりました。

しかしながら、高利益率の自社ブランド品「Ｎコート」を使用した室内ドア、キッチン家具等の売上が好調に推移したことにより、売上総利益は117百万円（同12.2％増加）となりました。

（生活資材関連）

福島復興が進んできたこともあり、汚染枯葉圧縮袋「エコプレスパック」の需要が激減したこと、急激な円高で円換算額が減少したことにより、売上高は3,481百万円（前期比1.4％減少）となりました。

しかしながら、圧縮袋以外の高利益率商品（ＤＩＹ商品、毛染め商品等）が好調に推移したことにより、売上総利益は856百万円（同8.8％増加）となりました。

（その他）

食品メーカーに自動包装機を販売したこと、洋紙の特殊加工が順調に推移したことにより、売上高は456百万円（前期比10.8%増加）となりました。

しかしながら、原油価格の下落により、リサイクルペレットの販売価格が下落したことにより、売上総利益は139百万円（同19.8%減少）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,385百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

竜ヶ崎工場	倉庫新築
竜ヶ崎第２工場	押出ラミネーター機新設
埼玉工場	工場環境対策修繕
名張工場	機械修繕
エヌアイパックス株式会社	工場修繕

ロ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

柏原工場	グラビア印刷機新設
オンデマンドプリンティングセンター	オンデマンド印刷機新設
エヌアイパックス株式会社	成型機新設

③ 資金調達の状況

平成28年３月２日を払込期日とする公募増資により、550,000株の新株式を発行し747百万円の資金調達を行いました。

また、平成28年４月１日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資により、168,100株の新株式を発行し228百万円の資金調達を行いました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 26 期 (平成26年２月期)	第 27 期 (平成27年２月期)	第 28 期 (平成28年２月期)	第 29 期 (当連結会計年度) (平成29年２月期)
売　上　高(千円)	－	－	30,413,140	31,482,105
経　常　利　益(千円)	－	－	1,167,336	1,368,170
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	－	－	691,433	821,699
１株当たり当期純利益(円)	－	－	209.35	201.86
総　資　産(千円)	－	－	23,497,582	25,398,791
純　資　産(千円)	－	－	9,498,288	10,843,231
１株当たり純資産(円)	－	－	2,721.35	2,575.63

(注) １．前連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第27期以前の状況は記載しておりません。
２．当社は平成27年５月15日開催の取締役会において、平成27年６月９日付で株式１株につき200株の割合をもって株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 26 期 (平成26年２月期)	第 27 期 (平成27年２月期)	第 28 期 (平成28年２月期)	第 29 期 (当事業年度) (平成29年２月期)
売上高(千円)	25,504,676	25,519,499	24,576,215	26,308,204
経常利益(千円)	1,241,182	1,283,286	1,103,374	1,364,610
当期純利益(千円)	747,604	669,423	585,559	734,665
１株当たり当期純利益(円)	47,193.32	42,258.04	177.30	180.48
総資産(千円)	18,659,327	19,907,993	19,758,534	21,776,728
純資産(千円)	7,983,651	8,506,026	8,941,052	10,337,028
１株当たり純資産(円)	503,692.31	536,667.82	2,654.50	2,529.68

(注) 当社は平成27年５月15日開催の取締役会において、平成27年６月９日付で株式１株につき200株の割合をもって株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アール	40,000千円	51.0%	日用品雑貨の販売等
株式会社中本印書館	100,000千円	90.0%	印刷加工
株式会社サンタック	10,000千円	100.0%	印刷加工等
エヌアイパックス株式会社	100,000千円	56.0%	成型加工
エヌ・ピー・ジー・ジャパン株式会社	490,000千円	64.7%	持株会社
ナピクル株式会社	350,000千円	85.7%	持株会社
株式会社中本キタイホールディングス	24,500千円	51.0%	持株会社
廊坊中本包装有限公司	6,009 千米ドル	64.7% (64.7%)	印刷加工等
廊坊中本新型材料科技有限公司	2,800 千米ドル	85.7% (85.7%)	ラミネート加工等
中本包装（蘇州）有限公司	9,375 千米ドル	100.0%	コーティング加工等
中本北井（蘇州）商貿有限公司	590 千米ドル	51.0% (51.0%)	プラスチック製品の販売

（注）当社の議決権比率の欄の（ ）内は間接保有比率であり内数であります。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
三国紙工株式会社	40,000千円	22.0%	ラミネート加工等

(4) 対処すべき課題

当社グループの属する業界は、既存の顧客、扱い製品だけでは大きな業績の伸長を望みにくい成熟産業とされています。そのため、当社グループは、従来からの主力製品に加え、新製品の開発で、食品用パッケージ等の販売先市場の開拓を推進してまいりました。営業面におきましては、全社一丸となって得意先の潜在的なニーズを先取りした提案を積極的に行っていくことで、販売シェアの拡大を目指してまいります。生産面におきましては、合理的かつ効率的な生産体制の確立を目標に、生産設備の更新・新設を進める一方で、生産技術の向上、製造方法の改良、ロスの抑制等により一層のコスト削減に努めてまいります。

当社グループが今後も成長、発展を遂げるため具体的には以下の取り組みを進めてまいります。

① 食品関連

国内におきましては、少子化による市場の縮小が予想されることから、今以上に競争が激しくなると考えられます。

このような課題に対処するために、潜在する市場ニーズ（環境・安全・個食化等）を的確につかみ、これまでに培ってきた技術を新製品及び新素材の開発につなげ新たな価値を提供してまいります。

また、当社独自の開発品であります、ＮＡＫ－Ａ－ＰＥＴ、ＮＣ－ＰＥＴ、ＨＳ－ＰＥＴ及びＮＴＳⅡの販売強化にも取り組んでまいります。

② ＩＴ・工業材関連

スマートフォンやタブレット端末などの市場は、先進国はもとより新興国におきまして今後も成長が予想されるため、当社グループにおきましても新興国に対する販売強化が必要であると考えております。

このような課題に対処するために、当社が得意とするＮＳセパや遮光印刷技術の強化に取り組んでまいります。

また、自動車業界はガソリン車から電気、水素等を燃料とするエコカーの時代へと日々進化しております。

このような課題に対処するために、それらの急速に変化する市場に対応する製品の開発・改良を加速させ、独自の加工技術で差別化を図り販売強化に取り組んでまいります。

③　医療・医薬関連

先進国では、医学・医療の進歩による高齢化社会において、安定成長が見込まれる市場でありますので、当社グループだけではなく、競合他社の新規参入等による競争激化が予想されます。

このような課題に対処するために、当社グループの自社ブランドであるＮＳセパ及びグラビア印刷の受注拡大に向け、顧客の細かなニーズに応えることで、製品のラインナップの拡充による差別化に取り組んでまいります。

④　自社開発品

自社開発品（ＮＡＫ－Ａ－ＰＥＴ、ＮＣ－ＰＥＴ、ＨＳ－ＰＥＴ及びＮＴＳⅡ）は、安全性と環境負荷低減（CO^2排出量の低減）を実現した素材であるため、潜在的な需要は大きく、更なる販売強化を行う必要があると考えております。

このような課題に対処するために、新規導入いたしました押出ラミネーター機の早期立上げ、品質の安定、生産能力の拡大により、販売強化に取り組んでまいります。

⑤　グローバル戦略

海外連結子会社（中国４社）における事業は、人件費の高騰、販売価格競争の激化や為替変動により不透明な環境にあります。

このような課題に対処するために、当社グループは引き続き圧縮袋製造の合理化を図るとともに当社グループが得意とするシートグラビア印刷、クリーンコーティング、熱ラミネート等の付加価値の高い製品の販売増加を目指し、新規顧客の開拓を推進いたします。また、顧客の現地調達化（特に自動車関連）が進む場合には、米国等で生産拠点を展開することも視野に入れ取り組んでまいります。

⑥　内部管理体制の強化

当社グループは、金融商品取引法における内部統制に係る報告を実施するため内部管理体制の強化に努め、コンプライアンス機能の強化、業務マニュアルの整備等を行ってまいりました。

今後もこの内部管理体制を有効に機能させることが、企業価値を高め、効率的かつ健全な企業経営を実現するものと認識し、より一層透明性の高い経営を目指し、相互牽制の効いた内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年２月28日現在）

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社、連結子会社11社（国内７社、海外４社）及び持分法適用関連会社１社により構成され、印刷加工（グラビア印刷）、ラミネート加工、コーティング加工及び成型加工による製品の販売を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年２月28日現在）

① 当社

本社	大阪市天王寺区
営業所	大阪府（大阪市）、東京都（千代田区）、 愛知県（小牧市）、佐賀県（鳥栖市）
工場	三重県（名張市）、大阪府（柏原市）、埼玉県（鴻巣市）、茨城県（龍ケ崎市・常総市）

② 子会社

株式会社アール	大阪市天王寺区
株式会社中本印書館	埼玉県比企郡ときがわ町
株式会社サンタック	広島県福山市
エヌアイパックス株式会社	茨城県稲敷市
廊坊中本包装有限公司	中国河北省廊坊市
廊坊中本新型材料科技有限公司	中国河北省廊坊市
中本包装（蘇州）有限公司	中国江蘇省蘇州市
中本北井（蘇州）商貿有限公司	中国江蘇省蘇州市

(7) 使用人の状況（平成29年２月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
印刷関連事業	857（186）名	12名増（5名増）
合計	857（186）名	12名増（5名増）

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び嘱託社員、派遣社員を含む。）は、（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
491（48）名	6名増（11名増）	37.8歳	11.6年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び嘱託社員、派遣社員を含む。）は、（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年２月28日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	3,426,478千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,874,070
株式会社三井住友銀行	759,103

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年２月28日現在）

① 発行可能株式総数　　12,660,000株

② 発行済株式総数　　4,086,660株

（注）平成28年３月２日を払込期日とする公募増資により、発行済株式総数は550,000株増加し、3,918,560株となっております。また、平成28年４月１日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数は168,100株増加し、4,086,660株となっております。

③ 株主数　　2,497名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社中本	316千株	7.8%
中本パックス従業員持株会	283	6.9
河田優子	239	5.9
松下美樹	226	5.6
染谷真沙美	226	5.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	184	4.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	136	3.3
中本髙志	122	3.0
サカタインクス株式会社	100	2.4
大日精化工業株式会社	100	2.4
日本紙パルプ商事株式会社	100	2.4

（注）１．持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
２．持株比率は自己株式（368株）を控除して計算しております。
３．持株比率は、小数点以下第２位を四捨五入しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年２月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中本 髙志	
取締役副社長	向井 忠行	プロダクト事業本部長 エヌアイパックス株式会社取締役 廊坊中本包装有限公司董事
専務取締役	木戸 弘	パッケージング事業本部長 株式会社サンタック取締役
専務取締役	吉 功	管理本部長 廊坊中本包装有限公司監事 廊坊中本新型材料科技有限公司監事 中本包装（蘇州）有限公司監事
常務取締役	土井 光雄	プロダクト事業本部生産事業部長 株式会社中本印書館代表取締役会長
常務取締役	川下 和孝	経営企画室長 株式会社アール監査役 エヌアイパックス株式会社監査役 廊坊中本新型材料科技有限公司董事
常務取締役	河田 淳	プロダクト事業本部国際室長 廊坊中本包装有限公司董事 廊坊中本新型材料科技有限公司董事 中本包装（蘇州）有限公司董事長 中本北井（蘇州）商貿有限公司董事長
取締役	羽渕 英彦	プロダクト事業本部営業事業部長 中本包装（蘇州）有限公司董事
取締役	吉田 剛治	パッケージング事業本部関西営業部長 株式会社サンタック取締役
取締役	山下 敏弘	プロダクト事業本部生産事業部埼玉工場長
取締役	白井 操	
常勤監査役	長尾 春樹	株式会社サンタック監査役 中本北井（蘇州）商貿有限公司監事
監査役	中村 吉伸	税理士 中村吉伸税理士事務所所長
監査役	芦田 一志	弁護士 小野・芦田法律事務所共同経営者

（注）１．取締役白井操氏は、社外取締役であります。
２．監査役中村吉伸氏及び芦田一志氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役長尾春樹氏は、当社の経理部門に長年にわたり在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役中村吉伸氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役芦田一志氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
６．当社は取締役白井操氏、監査役中村吉伸氏及び監査役芦田一志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
７．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
① 平成28年５月30日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役松本隆氏は、任期満了により退任いたしました。
② 平成28年５月30日開催の第28回定時株主総会において、新たに吉田剛治氏及び山下敏弘氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
８．当事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏　　名	異　　動　　前	異　　動　　後	異動年月日
中本高志	代表取締役社長	代表取締役会長	平成29年４月１日
向井忠行	プロダクト事業本部長 エヌアイパックス株式会社取締役 廊坊中本包装有限公司董事	プロダクト事業本部長 エヌアイパックス株式会社取締役	平成29年３月31日
河田　淳	常務取締役 プロダクト事業本部国際室長 廊坊中本包装有限公司董事 廊坊中本新型材料科技有限公司董事 中本包装（蘇州）有限公司董事長 中本北井（蘇州）商貿有限公司董事長	常務取締役 プロダクト事業本部国際室長	平成29年３月31日
	常務取締役 プロダクト事業本部国際室長	代表取締役社長	平成29年４月１日
吉田剛治	パッケージング事業本部 関西営業部長 株式会社サンタック取締役	パッケージング事業本部 関西営業部長 株式会社サンタック取締役 廊坊中本包装有限公司董事	平成29年３月31日

氏　　名	異　　動　　前	異　　動　　後	異 動 年 月 日
土井光雄	常務取締役 プロダクト事業本部生産事業部長 株式会社中本印書館代表取締役会長	常務取締役 プロダクト事業本部生産事業部長 プロダクト事業本部 　生産事業部埼玉工場長 株式会社中本印書館代表取締役会長	平成29年４月１日
羽渕英彦	プロダクト事業本部営業事業部長 中本包装（蘇州）有限公司董事	プロダクト事業本部営業事業部長 中本包装（蘇州）有限公司董事長	平成29年３月31日
山下敏弘	取締役 プロダクト事業本部 　生産事業部埼玉工場長	取締役 プロダクト事業本部 　生産事業部名張工場長	平成29年４月１日

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取　　締　　役	12名	275百万円
監　　査　　役	3	12
合　　計 （うち社外役員）	15 (3)	288 (9)

（注）１．上記は平成28年５月30日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬限度額は、平成28年５月30日開催の第28回定時株主総会において、年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．監査役の報酬限度額は、平成28年５月30日開催の第28回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役中村吉伸氏は、中村吉伸税理士事務所所長であります。同税理士事務所と当社との間には特別の関係はありません。

・監査役芦田一志氏は、小野・芦田法律事務所共同経営者であります。同法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役　白　井　　操	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、食品市場に精通した豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役　中　村　吉　伸	当事業年度に開催された取締役会13回及び、監査役会14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務及び会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　芦　田　一　志	当事業年度に開催された取締役会13回及び、監査役会14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業法務に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積もりの相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質、監査業務の遂行状況等を総合的に判断し、適正な監査の遂行が困難であると認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑥　責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑦　会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に関する事項

当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日付で金融庁より平成28年１月１日から同年３月31日までの３ヶ月間の新規契約の締結に関する業務停止処分を受けました。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社及び関係会社（以下「中本パックスグループ」という。）は、「中本パックスグループ行動規範」を定め、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って職務執行を行う体制を整備しております。

ロ．中本パックスグループは、「内部通報規程」及び「コンプライアンス・ホットライン運用要領」を定め、使用人等が法令違反行為等を早期に発見し、是正するための内部通報窓口を設けております。

ハ．中本パックスグループは、「反社会的勢力排除に関する対応マニュアル」を定め、弁護士や警察等と連携して反社会的勢力の排除に努めております。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．中本パックスグループは、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）を、法令及び「文書管理規程」に基づき保管しております。

ロ．中本パックスグループの社内情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」及び「個人情報保護規程」に従い、情報のセキュリティ体制を整備しております。

ハ．取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものであります。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．中本パックスグループは、損失の危険の管理に関して「リスク・危機管理規程」に従い、損失を未然に防止する体制を構築し、危機発生の際には緊急事態対策本部を設置し、迅速な対応による安全の確保と損失の最小化・再発防止を図っております。

ロ．リスク・コンプライアンス委員会は、中本パックスグループの防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保しております。

ハ．内部監査室は､中本パックスグループの内部監査において損失の危険を発見したときは｢内部監査規程」に基づき、当該部門長に通告するとともに、ただちに代表取締役社長に報告することとしております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会は、「取締役会規程」に従い、適切な運営を確保し、原則月１回、その他必要に応じて随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督しております。

ロ．組織的かつ効率的な業務執行のために、各組織及び役職位の責任と権限の体系を明確にした「職務権限規程」を定めております。

⑤　会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、「関係会社管理規程」を定め、経営管理を行います。

ロ．当社は、関係会社の業務の適正を確認するための内部監査を実施するとともに、「中本パックスグループ行動規範」の遵守及び内部統制体制の整備を求めております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人からの独立性に関する事項

イ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人数及び求められる資質について監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置いたします。

ロ．補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けません。

ハ．補助すべき使用人の異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重しております。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ．監査役は、重要な会議に出席し、代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役が行う経営意思決定と業務執行状況を監査役会にて常にチェックできる体制を整えております。

ロ．監査役は、「監査役会規程」に基づき、取締役及び使用人に対して、報告を求める体制を構築しております。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べることができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保いたします。

ロ．監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的な意見交換及び情報の交換を行うなど緊密な連携を保っております。

また、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取組み

社内研修などを通じて、都度、コンプライアンス教育を実施し、従業員のコンプライアンスに対する意識向上を図っております。また、当社グループでは、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見と是正並びに社会的信頼の確保のために、上司やリスク・コンプライアンス委員会へ報告・相談できない場合に対応するため、社内窓口の他、社外窓口（顧問弁護士）を設け、従業員がプライバシーを確保された上でコンプライアンスに関する問題について報告・相談できる体制を整備しています。

② リスクマネジメントに対する取組み

リスク・コンプライアンス委員会において、リスクの識別、分類、分析、評価についての随時見直しを実施し、対応策の実施状況の検証を行っております。

③ 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

内部監査室が各部門に赴き、実務担当者と面談を行い、業務フローの確認をすることで、リスクや対応の見直しを行い内部統制システムの質的向上を図るとともに、内部統制システムの重要性と遵守の教育を実施しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み策定した監査実施計画に基づき、内部統制の有効性の評価を実施しております。

連結貸借対照表

（平成29年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	13,984,574	流動負債	11,597,541
現金及び預金	3,785,794	支払手形及び買掛金	3,024,829
受取手形及び売掛金	6,792,830	電子記録債務	3,298,434
電子記録債権	708,502	短期借入金	3,306,778
商品及び製品	1,404,321	1年内返済予定の長期借入金	777,310
仕掛品	334,731	リース債務	11,237
原材料及び貯蔵品	627,884	未払法人税等	253,883
繰延税金資産	117,592	繰延税金負債	6,707
その他	218,551	賞与引当金	184,858
貸倒引当金	△5,635	その他	733,500
固定資産	11,414,216	固定負債	2,958,018
有形固定資産	10,012,479	長期借入金	2,515,563
建物及び構築物	4,511,292	リース債務	25,614
機械装置及び運搬具	2,139,670	繰延税金負債	10
土地	2,847,371	退職給付に係る負債	211,101
リース資産	33,711	その他	205,728
建設仮勘定	295,669	負債合計	14,555,559
その他	184,764	（純資産の部）	
無形固定資産	163,049	株主資本	9,854,611
その他	163,049	資本金	1,057,468
投資その他の資産	1,238,687	資本剰余金	1,158,408
投資有価証券	858,611	利益剰余金	7,639,227
長期貸付金	16,049	自己株式	△492
繰延税金資産	51,192	その他の包括利益累計額	670,169
その他	335,946	その他有価証券評価差額金	199,800
貸倒引当金	△23,112	繰延ヘッジ損益	10,169
		為替換算調整勘定	385,464
		退職給付に係る調整累計額	74,736
		非支配株主持分	318,449
資産合計	25,398,791	純資産合計	10,843,231
		負債・純資産合計	25,398,791

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**31,482,105**
売上原価		**26,810,711**
売上総利益		**4,671,394**
販売費及び一般管理費		**3,360,310**
営業利益		**1,311,083**
営業外収益		
受取利息	1,849	
受取配当金	10,350	
持分法による投資利益	19,187	
受取地代家賃	33,623	
受取保険金	57,312	
その他	114,907	237,230
営業外費用		
支払利息	64,657	
株式公開費用	14,410	
為替差損	78,289	
その他	22,784	180,143
経常利益		**1,368,170**
特別利益		
投資有価証券売却益	25,765	25,765
特別損失		
固定資産除却損	44,376	
投資有価証券評価損	1,449	
持分変動損失	19,236	
その他	968	66,031
税金等調整前当期純利益		**1,327,904**
法人税、住民税及び事業税	462,162	
法人税等調整額	16,212	478,375
当期純利益		**849,529**
非支配株主に帰属する当期純利益		27,829
親会社株主に帰属する当期純利益		**821,699**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	569,250	669,925	7,211,930	△297	8,450,809
当期変動額					
新株の発行	488,218	488,218	－	－	976,436
剰余金の配当	－	－	△394,402	－	△394,402
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	821,699	－	821,699
自己株式の取得	－	－	－	△195	△195
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	264	－	－	264
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	488,218	488,482	427,296	△195	1,403,802
当期末残高	1,057,468	1,158,408	7,639,227	△492	9,854,611

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	120,182	1,201	542,405	51,630	715,419
当期変動額					
新株の発行	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,618	8,967	△156,941	23,106	△45,249
当期変動額合計	79,618	8,967	△156,941	23,106	△45,249
当期末残高	199,800	10,169	385,464	74,736	670,169

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：千円）

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	332,059	9,498,288
当期変動額		
新株の発行	－	976,436
剰余金の配当	－	△394,402
親会社株主に帰属する当期純利益	－	821,699
自己株式の取得	－	△195
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	264
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,609	△58,859
当期変動額合計	△13,609	1,344,943
当期末残高	318,449	10,843,231

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成29年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**11,450,075**	**流動負債**	**8,778,146**
現金及び預金	2,674,114	支払手形	428,409
受取手形	1,416,756	買掛金	1,766,001
売掛金	4,949,609	電子記録債務	3,298,434
電子記録債権	708,502	短期借入金	1,700,000
商品及び製品	885,080	1年内返済予定の長期借入金	671,722
仕掛品	261,135	リース債務	7,179
原材料及び貯蔵品	310,888	未払金	323,163
繰延税金資産	98,708	未払法人税等	232,517
その他	149,278	未払消費税等	72,909
貸倒引当金	△4,000	賞与引当金	172,380
固定資産	**10,326,652**	その他	105,428
有形固定資産	**6,750,031**	**固定負債**	**2,661,553**
建物	2,742,587	長期借入金	1,811,176
構築物	53,545	リース債務	13,206
機械及び装置	1,249,395	退職給付引当金	318,791
車両運搬具	15,947	債務保証損失引当金	317,850
工具、器具及び備品	76,265	長期未払金	191,588
土地	2,326,629	その他	8,940
リース資産	19,383	**負債合計**	**11,439,700**
建設仮勘定	266,276	（純資産の部）	
無形固定資産	**60,401**	**株主資本**	**10,137,949**
ソフトウエア	19,164	**資本金**	**1,057,468**
その他	41,237	**資本剰余金**	**1,158,143**
投資その他の資産	**3,516,219**	資本準備金	721,606
投資有価証券	611,062	その他資本剰余金	436,537
関係会社株式	964,640	**利益剰余金**	**7,922,829**
関係会社出資金	808,739	利益準備金	80,751
従業員に対する長期貸付金	16,049	その他利益剰余金	7,842,078
関係会社長期貸付金	748,518	別途積立金	7,276,068
繰延税金資産	72,713	繰越利益剰余金	566,009
その他	299,596	**自己株式**	**△492**
貸倒引当金	△5,100	**評価・換算差額等**	**199,079**
		その他有価証券評価差額金	199,079
資産合計	**21,776,728**	**純資産合計**	**10,337,028**
		負債・純資産合計	**21,776,728**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
製品売上高	19,494,195	
商品売上高	6,814,009	**26,308,204**
売上原価		
製品売上原価	16,492,559	
商品売上原価	6,002,796	**22,495,356**
売上総利益		**3,812,848**
販売費及び一般管理費		**2,579,302**
営業利益		**1,233,546**
営業外収益		
受取利息	12,104	
受取配当金	13,929	
受取地代家賃	33,559	
その他	129,750	189,343
営業外費用		
支払利息	27,813	
株式公開費用	14,410	
為替差損	8,621	
その他	7,432	58,279
経常利益		**1,364,610**
特別利益		
投資有価証券売却益	25,765	25,765
特別損失		
固定資産除却損	27,209	
投資有価証券評価損	1,449	
債務保証損失引当金繰入額	194,548	223,207
税引前当期純利益		**1,167,167**
法人税、住民税及び事業税	420,272	
法人税等調整額	12,228	432,501
当期純利益		**734,665**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	569,250	233,388	436,537	669,925	80,751	6,996,068	505,746	7,582,566
当期変動額								
新株の発行	488,218	488,218	－	488,218	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△394,402	△394,402
当期純利益	－	－	－	－	－	－	734,665	734,665
別途積立金の積立	－	－	－	－	－	280,000	△280,000	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	488,218	488,218	－	488,218	－	280,000	60,263	340,263
当期末残高	1,057,468	721,606	436,537	1,158,143	80,751	7,276,068	566,009	7,922,829

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△297	8,821,445	119,606	119,606	8,941,052
当期変動額					
新株の発行	－	976,436	－	－	976,436
剰余金の配当	－	△394,402	－	－	△394,402
当期純利益	－	734,665	－	－	734,665
別途積立金の積立	－	－	－	－	－
自己株式の取得	△195	△195	－	－	△195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	79,472	79,472	79,472
当期変動額合計	△195	1,316,503	79,472	79,472	1,395,976
当期末残高	△492	10,137,949	199,079	199,079	10,337,028

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年４月18日

中本パックス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　渡　部　　健　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　内　田　　聡　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、中本パックス株式会社の平成28年３月１日から平成29年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中本パックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年４月18日

中本パックス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　渡　部　　健　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　内　田　　聡　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、中本パックス株式会社の平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年４月21日

中本パックス株式会社　監査役会

常勤監査役　長　尾　春　樹　㊞

社外監査役　中　村　吉　伸　㊞

社外監査役　芦　田　一　志　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考え、内部留保の充実及び今後の事業展開等を勘案して、安定的に配当することを基本方針としております。

また、当社は平成28年３月３日をもちまして、東京証券取引所市場第二部に上場することができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ関係各位の温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

第29期の期末配当につきましては、株主の皆様に感謝の意を表するため、当期の連結業績を踏まえた普通配当50円に、二部上場記念配当５円を加え、合わせて１株につき55円とさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金55円（うち、普通配当50円、二部上場記念配当５円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は224,746,060円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年５月31日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

①　減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　300,000,000円

②　増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　300,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（選任方法） 第33条　（条文省略） ２．　（条文省略）	（選任方法） 第33条　（現行どおり） ２．　（現行どおり）
（新　設）	３．　当会社は、会社法第329条第３項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。
（新　設）	４．　前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
（任期） 第34条　（条文省略） ２．　補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	（任期） 第34条　（現行どおり） ２．　任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 ただし、前条第３項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。

第３号議案　取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため１名を増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	中本高志（なかもとたかし） （昭和23年９月13日）	昭和46年４月　住友スリーエム㈱（現スリーエムジャパン㈱）入社 昭和50年４月　当社入社 昭和54年10月　当社管理部次長 昭和55年５月　当社取締役管理部担当 昭和60年６月　当社常務取締役 平成２年９月　当社専務取締役 平成３年10月　当社代表取締役社長 平成29年４月　当社代表取締役会長（現任）	122,534株
		【取締役候補者とした理由】 平成３年より代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、経営者としての経験・実績及び当社経営全般に関する幅広い知見を有しております。また、エコ、省資源化が求められる包装材のマーケットに対応すべく、当社の製品開発の領域においてもリーダーシップを発揮しております。以上のことから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	かわ　た　じゅん 河田　淳 （昭和50年12月10日）	平成12年４月　日製産業㈱（現㈱日立ハイテクノロジーズ）入社 平成16年３月　当社入社 平成19年４月　当社管理本部部長 平成25年５月　当社取締役海外事業本部副本部長 平成26年９月　当社取締役プロダクト事業本部国際室長 平成28年４月　当社常務取締役プロダクト事業本部国際室長 平成29年４月　当社代表取締役社長（現任）	14,800株
		【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、環境対策の一環としてプラスチックのリサイクルシステムの構築、中国を中心とした海外事業など当社の様々な部門に携わってまいりました。平成22年からは中国関連会社で董事長兼総経理を経験するなど、経営者としての経験・実績及び当社経営全般に関する幅広い知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	
3	むかい　ただゆき 向井　忠行 （昭和19年６月２日）	昭和51年12月　当社入社 平成３年４月　当社埼玉工場次長 平成３年12月　当社取締役埼玉工場担当 平成14年12月　当社常務取締役生産事業部統括担当 平成20年１月　当社専務取締役生産事業部統括担当 平成27年４月　当社取締役副社長プロダクト事業本部長（現任）	33,400株
		【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、営業部門・製造部門の業務に従事し、現在は取締役副社長としてプロダクト事業本部を統括しております。平成３年より取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、コーティング加工技術を用いて、ＩＴ・工業材関連、医療・医薬関連への進出を推進するなど、当社の業績向上を牽引してまいりました。経営者としての経験・実績及び当社経営全般に関する幅広い知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	きど　ひろし 木戸　弘 （昭和34年１月22日）	昭和56年４月　当社入社 平成13年４月　当社関西営業部担当部長 平成15年３月　当社取締役関西営業部担当 平成22年１月　当社常務取締役ＣＳＤ事業部担当 平成27年４月　当社専務取締役 パッケージング事業本部長（現任）	34,600株
		【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、現在は専務取締役としてパッケージング事業本部を統括しております。平成15年より取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、当社の業績向上を牽引してまいりました。当社における豊富な営業経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	
5	よし　いさお 吉　功 （昭和31年７月17日）	昭和55年４月　当社入社 平成16年４月　当社経営管理部部長 平成16年５月　当社取締役経営管理部担当 平成22年１月　当社常務取締役管理本部長 平成27年４月　当社専務取締役管理本部長（現任）	33,000株
		【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、主に管理部門の業務に従事し、現在は専務取締役として管理本部を統括しております。平成16年より取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、管理部門の強化を推進してまいりました。当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	土井光雄（どいみつお） （昭和32年３月13日）	昭和54年４月　当社入社 平成16年４月　当社埼玉工場部長 平成20年５月　当社取締役生産事業部担当 平成27年４月　当社常務取締役プロダクト事業本部生産事業部長 平成29年４月　当社常務取締役プロダクト事業本部生産事業部長兼埼玉工場長（現任）	20,200株
		【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、主に製造部門の業務に従事し、現在は常務取締役としてプロダクト事業本部生産事業部を担当しております。平成20年より取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、製造部門の強化を推進してまいりました。当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	
7	川下和孝（かわしたかずたか） （昭和31年６月21日）	昭和54年４月　当社入社 平成24年４月　当社管理本部執行役員 平成24年５月　当社取締役エヌアイパックス㈱担当 平成25年３月　当社取締役経営企画室長 平成28年４月　当社常務取締役経営企画室長（現任）	22,000株
		【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、現在は常務取締役として経営企画室を担当しております。平成21年からは、関係会社の社長として企業経営を経験するなど、幅広い見地から当社及び関係会社の経営に携わっており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	はぶち　ひでひこ 羽渕　英彦 （昭和40年９月25日）	平成元年４月　当社入社 平成24年４月　当社生産事業部関東営業部執行役員 平成25年５月　当社取締役プロダクト事業本部 営業事業部長（現任）	13,400株
		【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、営業部門の業務に従事し、現在は取締役としてプロダクト事業本部営業事業部を担当しております。当社における豊富な営業経験を有し、担当事業分野における業務執行の監督及び経営の重要事項の決定等、適切な役割を果たしていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	
9	よしだ　こうじ 吉田　剛治 （昭和41年１月19日）	昭和63年４月　当社入社 平成22年４月　当社ＣＳＤ事業部部長 平成25年４月　当社執行役員パッケージング事業本部 関西営業部長 平成28年５月　当社取締役パッケージング事業本部 関西営業部長（現任）	2,000株
		【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、営業部門の業務に従事し、現在は取締役としてパッケージング事業本部関西営業部を担当しております。当社における豊富な営業経験を有し、担当事業分野における業務執行の監督及び経営の重要事項の決定等、適切な役割を果たしていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
10	やました　としひろ 山下　敏弘 （昭和28年２月14日）	昭和46年３月　東洋紡績㈱（現東洋紡㈱）入社 平成15年４月　同社工業フィルム開発部マネージャー 平成17年３月　東山フィルム㈱入社 平成19年３月　同社取締役技術部長 平成21年３月　同社取締役製造本部長 平成24年１月　当社入社 平成25年４月　当社執行役員プロダクト事業本部 生産事業部埼玉工場長 平成28年５月　当社取締役プロダクト事業本部 生産事業部埼玉工場長 平成29年４月　当社取締役プロダクト事業本部 生産事業部名張工場長（現任）	947株
		【取締役候補者とした理由】 当社と関わりの深いフィルム事業に関する豊富な知識と他社における企業経営の経験を有し、当社入社後は、基幹工場である埼玉工場、名張工場の工場長を務めるなど、担当事業分野における業務執行の監督及び経営の重要事項の決定等、適切な役割を果たしていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	
11	しらい　みさお 白井　操 （昭和23年５月15日）	昭和44年４月　松蔭短期大学家政学科助手 昭和61年４月　白井操クッキングスタジオ開設（現任） 平成６年４月　神戸市立シルバーカレッジ 食文化専攻講師 平成17年４月　健康ひょうご21県民運動推進員（現任） 平成19年10月　兵庫県ひょうご「食」担当参与（現任） 平成19年11月　新・健康こうべ21策定委員会委員（現任） 平成19年12月　特定非営利活動法人 フィールドキッチン理事長（現任） 平成27年５月　当社取締役（現任）	7,000株
		【取締役候補者とした理由】 白井操氏は、料理研究家であり、ＮＨＫ「きょうの料理」の講師や兵庫県ひょうご「食」担当参与を務め、神戸市文化賞、兵庫県社会賞を受賞するなど、食品関連包材を使用している食品市場に精通した相当程度の知見を有しております。当社の経営に対して専門的見地から、また客観的かつ中立な立場から社外取締役として監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※12	みなみ　のぶお 南　信男 （昭和29年12月７日）	昭和52年４月　阪神電気鉄道㈱入社 平成19年６月　㈱阪神タイガース代表取締役 平成20年６月　阪急阪神ホールディングス㈱ 取締役 平成20年６月　阪神電気鉄道㈱取締役 平成27年10月　㈱阪神タイガース顧問（現任） 平成28年４月　阪神電気鉄道㈱顧問（現任）	－株
		【取締役候補者とした理由】 南信男氏は、阪急阪神ホールディングス㈱、阪神電気鉄道㈱の取締役を歴任しており、企業の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社の経営に対して専門的見地から、また客観的かつ中立な立場から社外取締役として監督を行っていただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。	

（注）１．南信男氏は、当社と顧問契約を締結していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。その他の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．※は、新任の取締役候補者であります。

３．白井操氏及び南信男氏は、社外取締役候補者であります。

４．白井操氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

５．当社は、白井操氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、白井操氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、南信男氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

６．当社は、白井操氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、南信男氏は、当社と顧問契約を締結しておりますが、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
久保誠士（くぼまさし） （昭和53年12月３日）	平成16年５月　久保紀雄税理士事務所入所（現任） 平成25年４月　税理士資格取得	－株
	【補欠の社外監査役候補者とした理由】 久保誠士氏は、税理士として培われた高度な専門的知識を有しております。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠監査役候補者といたしました。	

（注）１．久保誠士氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．久保誠士氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．久保誠士氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

以　上

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：大阪市中央区馬場町２番24号
ＫＫＲホテル大阪　２階　「白鳥の間」
TEL 06－6941－1122



交通　ＪＲ環状線　森ノ宮駅　北出口より西へ徒歩10分
地下鉄中央線・長堀鶴見緑地線　森ノ宮駅　７番Ｂ出口より西へ徒歩10分
地下鉄中央線・谷町線　谷町四丁目駅　９番出口より東へ徒歩10分

※　駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

ミックス
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK